



なお、お手元に御配布の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者の説明を受け、質疑に入りました。

委員より、水生植物のみくりの発生地のところの工事ができなくなり、減額をしたというがなぜか。みくりは珍しい植物であり、多摩川中央公園に移す方法は考えられないのか。理事者より、熊川第二樋管のはけ口の先に排水の水が溜まっているところがあり、そこにみくりという植物が生えている。その点について市長への手紙もあり、その活用を考え、できれば多摩川から水を引くことを計画して測量の予算を取ったが、建設省と協議したところ、この敷地に入ることが難しく、やむを得ず減額したものである。移植については簡単にできるかどうかはわからないが、検討していきたいと思う。

委員より、平成四年度の下水道事業会計に対する繰出金が平成三年度より多いのは、平成三年度の繰り越せる財源が少ないためか。理事者より、平成三年度から繰越金は約四千百万円くらいと見込んでいるとの答弁があり、その後お諮りしましたところ、全員異議なく原案のとおり可決した次第であります。

何とぞ、当委員会報告どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。審査報告とさせていただきます。

○議長（赤星人君） 以上で報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星人君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第三十九号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星人君） 御異議なしと認めます。よって議案第三十九号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（赤星人君） 一時まで休憩をいたします。

午前十一時 五十一分 休憩

午後 一時 開議

○副議長（在原 博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第二十五 議案第四十号 平成四年度福生市一般会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告及び質疑を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（在原 博君） 御異議なしと認めます。よって委員長の報告及び質疑は省略することに決定いたしました。

この際、討論の通告がありますのでこれより討論を行います。

討論については、会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言をお願いいたします。反対者十一番松山清君。

（十一番 松山 清君登壇）

○十一番（松山 清君） 議案第四十号 平成四年度福生市一般会計予算について、日本共産党議員団を代表いたしましたして、反対討論を行います。

過日の三日間にわたる予算審査特別委員会における審議の中で明らかになりました問題点などを指摘いたしましたして、反対の討論をするものでございます。

やはり、例年と同じように一番大きな問題点は自民党政府追隨の予算であるということです。消

費税が導入されました。丸三年になろうとしておりますが、市民とともに地方自治体にとりましても大きな負担となっていることは明らかでありまして、歳出における消費税負担額と消費税導入に伴う税制改革による歳入増との差し引きにおいて、四年度当初予算の段階で一億七百万円の負担がふえることが明らかにされています。また、補助金カットによる影響額は一億五千三百万円にも上っております。この二つの国による影響額は合計で二億六千万円と大変莫大な金額であります。こうしたことがあるにもかかわらず、石川市長においては消費税の廃止を要求するわけでもなく、また補助金カットをやめさせるために真剣に取り組むわけではありません。一地方自治体がこうした問題に対して解決を政府に求めても、すぐに事が解決するものではありませんが、市長としての政治姿勢としては極めて大事なことでないでしょうか。こうしたことに真剣に取り組まないことが、結局歳出においても消費税で苦しむ市民に対する対策がほとんどなされていないことにつながってきているのではないのでしょうか。

また、米軍横田基地に対してはどうでしょうか。一向に改めようとしないうる基地への軽自動車税や下水道料金の大サービスは直ちにやめるべきものであります。今年度も下水道事業会計に九億六千万円の繰出金をしていることから見ましても、米軍へのサービスを中止することによって、この繰出金を四千万円も減額することができるとはありませんか。さきにも述べました消費税や補助金カットの問題は、一地方自治体のみで解決することはできないかも知れませんが、米軍横田基地への大サービスの中止はまさに石川市長が決断すれば実現可能な問題であります。しかし、一向に改めようとしてい石川市長の政治姿勢はまさに自民党政府追隨で米軍横田基地奉仕の何ものでもありません。特に今日、基地を取り巻く環境は大きく変化しました。在日米軍の存在を理由付けてきた、ソ連を中心とした軍事ブロックが既に解体をしております。基地撤去、返還の運動を今こそ大きく取り組んでいかなければならないときであります。石川市長にいかれましてはこの面でも何の取り組みもしようとしておりません。こうした態度は政府や米軍を大いに喜ばせているものであり、さきの政府追隨、基地奉仕と同じものであると指摘するものであります。

また、歳出面における予算はどうでしょうか。市長の任期もあと二ヵ月しかないこの時期において、みずからの給与を四月から五月も引き上げること提案してまいりました。この結果、市長の退職金

への跳ね返り分がなんと九十万円にもなるわけです。石川市長にとっての退職金九十万円の増額は大きな金額ではないと考えておられるかも知れませんが、市民にとりましては数ヵ月分の一家を支える生活費に相当する金額であります。私たちは引き上げを容認するものではありませんが、引き上げ時期を六月実施とするだけでもこうしたことは避けることができるものでありますことを指摘しておくものでございます。

市民の暮らしを守る基本であります福祉についてはどうでしょうか。市当局は福生市の福祉の水準は三多摩二十七市中中程度と称しておりますが、何の根拠も示し得ません。実態はどうかと言え、昨年の決算のときにも申し上げましたけれども、民生費に充当した一般財源の市民一人当たりの金額は三多摩で最下位グループではなかったでしょうか。また、六十五歳以上の人口一人当たりの老人福祉費は、統計的に見たときに、例えば私の手元にある東京の福祉実態という資料によれば、一九七五年度から一九八九年度までの十五ヵ年間で一人当たり百十二万二千七百五十三円であり、二十三区二十六市中第四十五番目、八十九年度の一年間だけでは十萬一千八百九十八円で第四十三番目であります。その後、二年間の経過を見てもこの順位にさしたる変化がないことは市当局が最もおわかりになっているのではないのでしょうか。民生費において、四年度予算におきましては、例年になく若干の新規施策の実施やレベルアップがなされてきておりますが、福生市の福祉の水準を大きく引き上げるものではありません。過去の福祉軽視の市政運営のつけが重く大きいのかかってきており、これを引き上げる努力が一層求められているものであります。市長選挙の年だけの民生費予算に終わらせることなく、また福祉センター建設を進めることによるソフト面での軽視が行われることのないよう強く要求しておくものであります。

教育の面においてはどうか。父母負担軽減においては、新たに移動教室の補助金が付けられたり、レベルアップがなされてきておりますが、まだまだ不十分であります。文部省の肝入りであればコンピュータ設置などを一気に実施したり、定数事業であれば基金を取り崩して事業を進めることなどやるわけですから、父母負担軽減など一気に解決する財政的な面では全く心配がないものであり、今後一層父母負担軽減を進めることを強く要求しておくものでございます。

まちづくりの面においてはどうか。田園西地区画整理事業においては、関係住民の民主的な合

意が何よりも求められています。この地区においては、御承知のように二人の方が大変多くの土地を所有しており、それだけに十分な話し合いを積み重ねていくことが必要であることは申すまでもありません。ましてや、公職にある方の土地はこの地域の最も条件の悪いところに存在しております。みずからの手でこうした地域の区画整理を実施することは極めて問題であります。地域住民の生活環境改善のための公共投資を優先させるべきものであり、いささかも特定個人の宅地開発につながるような手法を取るべきものではありません。こうしたことを指摘しておくものでございます。

次に、多くの住民が注目しているごみ対策についてはどうでしょうか。資源ごみ回収が実施に移されますが、その反面、住民多数が参加して実施している地域での資源回収に対する報償金等が据え置かれたままです。他市においてもキロ八円のところが多いというのが据え置き理由となっており、ごみ減量と資源回収を本気で考えるのであれば、こうした報償金の増額をすることは当然だと思います。今後すみやかに増額することを強く求めるものでございます。

最後に積立金についてであります。四年度予算においては十七億円の基金繰り入れを実施しますが、それでも福生市の基金積立金は二十七市中でも高水準であることに変わりはありません。これまでたびたび申し上げてきましたけれども、地方自治法の本旨に反する多額の積立金は住民の暮らしを守るためにまず第一番目に活用すべきものであります。石川市政の四年間で最もふえたのは倍増した積立金ではないでしょうか。建設事業に関連する施設には、施策には惜しげもなく繰り出しをするわけですから、その一部分を福祉、教育などのソフト面に充実にするだけでも高水準の行政運営をすることができるとは思います。私は強く指摘せざるを得ません。

以上、幾つかの点を指摘いたしました。議案第四十号の、日本共産党議員団を代表いたしましたの反対討論といたすものであります。

○副議長（在原 博君） 次に賛成者、二十三番仲村清信君。

（二十三番 仲村清信君登壇）

○二十三番（仲村清信君） 平成四年度福生市一般会計予算に対し、賛成討論を行います。

平成四年度の予算は、起債を積極的に活用するとともに、長年にわたり積み立ててきた基金の取り崩しを図りまして、三年度予算に比較しますと一九・五％の大幅増の百九十九億七千八百三十万円となっております。国や東京都の極めて厳しい財政環境にあったにもかかわらず、市民生活を向上させるために必要な予算編成に積極的に取り組まれたことに對して感謝を申し上げる次第であります。

さて、この予算の内容を見てみますと、予算総額の市民一人当たりの額は大幅にふえ、三十三万二千六百十三円に對して、税負担は十二万七千七百五十一円であります。市税の一般会計に占める割合は三八・五％で前年を若干下回っておりますが、二十七市中税は下位にあり、歳出予算は上位という構造は変わっていないところであります。負担は低く、行政サービスは多いということでもあります。もともと当市は自主財源の割合が低く、今年度も五四・二％ですが、このような中であってかがやくまち福生づくりに積極的に取り組まれた諸事業、諸施策が着実に予算化されておりますことは、予算特別委員会の審議で明らかにされたとおりであります。

特に市民生活にかかわりの深い福祉、教育予算については、民生費関係で児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉施策の中心にそれぞれ事業の新規、レベルアップなどで五億九千六百一十一万円の増額、率にして一四・二％の増、教育関係では将来を担う子供たちの教育や生涯学習施策の充実で二十二億七千八百五十七万八千円の増、率にして六四％の増といずれも大幅な増額になっております。このような市の事業に対する対応を高く評価いたすものであります。

また、基金につきましては厳しい財政環境の中で市民の要望を実現させるため、基金を取り崩し大型予算を組むことができましたのは、大規模事業に備えるべく各種基金への積み立てを図り、財政基盤の強化に努めてきた結果によるもので、今までの市の節度ある財政運営を評価いたすとともに、今後も大規模事業等を着実に実施していくための業務委託や経費の節減など行政改革に努め、健全財政の運営を望むものであります。

横田基地につきましては、市長は施政方針、予算審議の中で世界情勢と国家間における動向を注視しながら基地及び関係機関と密接な連絡を取りながら、引き続き安全性の確保と周辺整備に努力していくと述

べておりましたが、情勢の変化に対応するためにも国や都とのパイプをさらに太くし、そのときの的確な判断のための情報の収集をしていくと同時に、市民の意見を聞いていくことが肝要かと思えます。

その他に、片倉跡地への宇加科学館の誘致につきましては、本年度に基本構想策定に向け調査費が東京都予算に計上されたとのことでありますが、福生市にとって大変喜ばしいことでありまして、この事業の早期に実現されることを望むものであります。

市長は、輝く街ち福生づくりの目標の下に、施策の具体化のため基本計画、実施計画の策定を進め、計画の促進と実現に全力を挙げておるところであります。施政方針で引き続き市政を担当すべく立候補の決意をされました。私も市長の強い実行力を大いに望んでいるわけでありまして、五月の選挙に多くの市民の支持を得られ、圧勝され、美しさと国際性を高めたかがやくまち福生を目指し、つくり上げていくことを御期待し、賛成の討論いたします。(拍手)

○副議長(在原 博君) 次に反対者、十三番遠藤洋一君。

(十三番 遠藤洋一君登壇)

○十三番(遠藤洋一君) 議案第四十号 平成四年度福生市一般会計予算についての反対討論を行います。私が議員になりましたのは一九七九年のことです。その時の予算規模はほぼ百億円と言われておりました。いよいよ福生も百億円を超えたかというのがその時の、皆さんも含めた実感であったと思います。今回の予算は百九十九億円を超し、二百億に迫ろうという大変な大きな予算になってきました。この間の市民の努力によってまちは発展をしてきたというふうに思います。その中で、私は共産党の松山議員から幾つかの点で指摘がありましたので、そうではない二つの点で反対の討論を行っていききたいと思います。

一つ目は、こうした七九年から二倍にも膨れた予算の中で、実際の市の税金を多く賄っているような勤労者に対する施策がやはり非常に欠けていることを指摘をしなければならぬと思っています。市内商業者に対する補助や、あるいは交付に比べて、市内におります勤労者へのまことに少ない施策というものはこの予算委員会の中でも指摘をいたしました。高い納税感に苦しむこうした勤労市民に対するきちん

とした対応がまことに足りないというのがこの予算の第一番目の反対の理由です。

第二番目の反対の理由は横田基地の問題です。本日配付されました福生の世論調査によりまして、横田基地の賛否というところがあります。その中で賛成派、やむを得ないが騒音対策等に力を入れるという人々が、入れるべきだという人々が五二%を占めています。これは国の防衛施策であり、あって当然であるという人、国政上の問題でありやむを得ないという人を入れますと相当部分が賛成派であるという見解も合わせて述べられています。しかし、この人たちの最も多くのパーセンテージを占めている、騒音対策に力を入れるべきだということについてはどうでしょうか。例えば予算の中でも指摘をされているとおり、NHKの受信料の全額補助といったような形は市の予算で簡単にできるはずですが、しかしながら、現実に行っております騒音対策は、国の補助による学校設備、その他のものにしか過ぎていません。現実には市民の皆さんが本当に横田基地についての騒音対策に力を入れるべきだと思っているならば、市は当然こうしたところに予算の措置をすべきではないでしょうか。そういった意味からも、横田基地に対する対策の非常に希薄であるこの予算に対しては賛成をするわけにはいかないというふうに思っています。

その他、教育の予算などにつきましては、予算委員会の中でも市民クラブの委員の方からも指摘がありましたとおり、例えば体育館や茶室といったような形で予算が膨れているだけではないかという指摘があります。こういったことにつきまして指摘だけにとどめておきますけれども、こうした横田基地の問題を含めて、私はこの予算に賛成をするものではありません。

最後になりますけれども、私も以前から主張しておりました横田基地がない場合、そして横田基地がある場合の福生の基本計画、A、Bの二つの案をつくれという主張はまさにこの間の国内情勢や国際情勢の中で非常に具体的なものになっていると思います。

こうした中で、私は石川市政は一日も早く基地のない横田をつくる、未来図をつくる基本計画、新基本計画を策定すべきであるという意見を合わせ述べておきながら、この予算に対する反対討論を終えていきたいと思っています。

○副議長(在原 博君) 次に賛成者、十六番齋藤巽君。

○十六番(齋藤 巽君) 議案第四十号 平成四年度福生市一般会計予算につきまして、賛成の立場から討論をさせていただきます。

まず、平成四年度の予算は輝く街福生づくり、ACCの心がけて積極的に取り組む姿勢が細かいところまでよく表れていることとあります。その内容を見ますと、歳入におきましては、もともと本市は自主財源が低く依存財源によるところが大きいわけがございます。財源の確保は大変難しいところがあるわけがございます。特に平成四年度はバブル経済の崩壊等によりまして国、都の予算がいずれも厳しい中にもかかわらず、交付金、国庫支出金、都支出金等が増額、あるいは一定額が確保されておりますことは大変に結構なことでありまして、今後とも国や東京都に対しまして補助金等の確保に一層の努力を願う次第であります。

歳出におきましては、市民生活のための施設事業や被施設事業の新規、レベルアップ事業が積極的に予算化されております。また、実施計画書の分野別に主なものを見ても、まず、教育、文化面では幼稚園児、小、中学校の補助教材や修学旅行の保護者負担の軽減、中学校にコンピュータ教室の設置がされております。生涯学習施設の文化面では茶室の建設、スポーツ面では福生地域体育館の建設に向け用地取得費が計上されております。福祉、保健の分野では職員の増員、老人福祉などの福祉計画の策定、(仮称)福祉センターの建設のための設計費の計上、社会福祉協議会活動を強化するための基金への増額、高齢者福祉施策では看護料金の貸し付けの制度化、住宅施策として家賃助成等があります。そのほかに市民の保健、レジャー施策として宿泊助成制度を新たに設けております。都市基盤の整備では都市計画道路、福生駅西口駅前道路の整備事業や、南公園、福生公園の改良事業が計上されております。生活基盤の整備では地域防災計画の改定や、災害備蓄庫の設置、交通安全施策として拜島駅北口、熊川駅東に自転車駐車場の設置、環境衛生施策ではごみ減量と分別収集の徹底をするための取り組みがされております。産業の振興分野では七夕まつり、商工まつり、物産展示の充実を図るための増額など、あらゆる分野について着実に予算化されております。新規事業で十三件、レベルアップ事業で七十件となっております。最後になります

が、当市の重点課題であります福祉計画の策定と(仮称)福祉センターの建設、田園西土地地区画整理や福生駅西口前の整備に向けての取り組み、それと、ごみ処理問題についての減量とリサイクル化について今後の積極的な対応を期待するものであります。

以上、本予算は財源の確保に努力されるとともに、歳出におきましても新しい方向での事業化やレベルアップが積極的に図られ、市民とともに輝く街福生をつくり上げようとする姿勢がよくあらわれた予算に大きな期待を持って賛成し、討論いたします。(拍手)

○副議長(在原 博君) 次に賛成者、十四番小野沢久君。

(十四番 小野沢 久君登壇)

○十四番(小野沢 久君) 議案第四十号 平成四年度福生市一般会計予算について、民主クラブを代表して賛成討論をさせていただきます。

前年度当初予算比一九・五%と高い伸びの積極的な予算となっております。歳入面では市民税の伸びが一三・三%と大きく、特に個人市民税が一七%と大きく伸びております。個人と法人では個人市民税が三十八億百五十六万円で八四%、法人市民税が一六%で六億九百五十八万円となっております。特別徴収と普通徴収では、特徴が五九・二%、普徴が四〇・八%となっております。個人市民税と特別徴収の割合が高いため、バブル崩壊の影響をほとんど受けていないものと思われれます。しかしながら、自主財源五四・二%百八億三千六百万円、依存財源四五・八%、九十一億四千二百万円と依存財源の割合が依然として高く、厳しい財政状況にあるわけでありまして、収納率のより一層のアップに努力をしていただきたいと思います。また、都市整備基金からの十七億円の繰り入れにつきましても、今後長期にわたる大きな事業の予想される中、基金の積み立てがあればこそできるものではないかと思われれます。

歳出面では民生費と教育費で全体の五三・一%を占め、衛生費と教育費の増加が際立っております。行政の大きなテーマになっているごみにつきましても、分別収集やリサイクルに積極的に取り組む姿勢が伺えます。福祉関係につきましては、お年寄りのための住宅改造助成、高齢者付添看護料の貸付等々と新規事業も始まり、念願となっておりました事業が一步前進するものと思えます。教育費関係では第二、第五

小学校の内装工事、コンピュータ教育関係の新規事業が始まります。テニスコートの改修工事を初め、福生地区の体育館の用地買収、茶室の建設等々生涯教育を考えた市民要望にこたえた予算計上だと思います。

しかし、いかにすぐれた予算であってもそれを動かすのは人であり、理事者と職員が丸となっていかに取り組み、六万余市民のためにより行政効果が上がることを期待し、賛成討論とさせていただきます。（拍手）

○副議長（在原 博君） 以上で討論を終わります。

これより議案第四十号について起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（在原 博君） 起立多数であります。よって議案第四十号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○副議長（在原 博君） 日程第二十六 議案第四十一号 平成四年度福生市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案については、厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（厚生委員長 佐藤慶二君登壇）

○厚生委員長（佐藤慶二君） 御指名をいただきましたので、議案第四十一号 平成四年度福生市国民健康保険特別会計予算について、審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者より説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、国保会計の二十六市の状況についての資料要求があり、お諮りし、資料の提出がありました。さらに委員より、運営協議会の委員報酬の関係で、委員は六回の計上のところ、会長は九回計上した理由について伺いたいとの質疑があり、理事者より、委員の六回以上には毎年西多摩地域の国民健康保険運営協議会を開いており、会長に一回出席していただいている。また、今まで例はないが、視察などで会長に出席していただいて、説明していただくことも想定しこの回数を載せた。今後はこの三回について、別途に一定の根拠となるべき会議の内容を記載させていただき、わかりやすくしたいとの答弁があり、またさらに委員より、国保会計だけに限らないが、全体の医療の問題から看護婦の不足の問題などが言われているが、自治体でできるような医療施設への援助ができるかとの質疑に、理事者より、こういったことについては国保の段階では検討していないが、市全体としては今後三多摩を含め医療機関への補助などについては検討しなければならないのではないかと考えているとの答弁があり、その後お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案を可決すべきものと決定いたしました。

何とぞ、当委員会報告どおり御決定くださいますようお願いを申し上げまして、審査報告とさせていただきます。

○副議長（在原 博君） 以上で報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（在原 博君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第四十一号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（在原 博君） 御異議なしと認めます。よって議案第四十一号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○副議長（在原 博君） 日程第二十七 議案第四十二号 平成四年度福生市老人保健医療特別会計予算を議題といたします。

本案については、厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（厚生委員長 佐藤慶二君登壇）

○厚生委員長（佐藤慶二君） 御指名をいただきましたので、議案第四十二号 平成四年度福生市老人保健医療特別会計予算について、審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者より説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、この老健法についてはもともと老人の医療の無料化という趣旨で始まったわけだが、現実には一部負担がふえていく状況にあり、こういうことから国は考え直すべきであり、この議案については反対であるとの意見があり、起立により採決いたしましたところ、賛成多数で原案どおり可決いたしました。何とぞ、当委員会報告どおり御決定くださいますようお願いを申し上げます、審査報告とさせていただきます。

○副議長（在原 博君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（在原 博君） 以上で質疑を終わります。

この際、討論の通告がありますのでこれより討論を行います。

討論については、会議規則第三十一条の規定に従い、最初に反対者から発言を願います。十二番原 敏

子君。

（十二番 原 敏子君登壇）

○十二番（原 敏子君） 議案第四十二号 平成四年度福生市老人保健医療特別会計予算につきまして、日本共産党議員団を代表しまして、反対討論を行います。

この老人保健特別会計は老人医療費を有料にするためにできたものです。老人医療費の有料化は一九八三年二月一日より老健法の施行により始まったのです。老健法が施行されて九年間、老人医療費の患者一部負担金は大幅に値上げされてきています。振り返って見ますと一九八三年二月一日、有料化が始まったときは外来一ヵ月四百円、入院一日三百円、二ヵ月を限度だったものが、一九八七年一月一日外来一ヵ月八百円、入院一日四百円、限度なしとなり、本年、一九九二年一月一日には外来一ヵ月九百円、入院一日六百円となりました。昨年改悪された老健法はこれまでにない大改悪であり、来年度はまた患者一部負担金が値上げされます。その後は医療費にスライドして値上げされていきます。これでは高齢者の医療費患者負担額は天井知らずに上がってまいります。高齢者の皆さんの命と暮らしはますますおびやかされてまいります。

この特別会計は予算の組み方からおかしなものとなっています。高齢者の皆さんに直接かわる患者一部負担金はどこにも明記されていないものとなっています。平成四年度の患者一部負担金は九千二百五十二万七千円となっています。一人当たりになりますと平均年間で三万九百余円であり、一ヵ月二千五百七十六円となります。前年度と比較しますと年間で八千七百五十円、一ヵ月七百二十六円の大幅な負担増となっています。このような大幅な医療費の値上げは来年度からも続けられます。こんな高齢者いじめは許せん。

岩手県の沢内村では一九六〇年に全国に先駆けて老人医療費無料化を実施し、老健法施行後の現在も国や県の圧力に抗して無料化を続けています。当時の沢内村村長は、乳児死亡率は高く、老人も医者にかか

らしていける条件をつくっていくことが大事である。老人の生きがいの根底は、医療や所得が保障されていることだと、このように語りました。私はこのように述べられた村長を尊敬し、こういう姿勢で地方政治を行うことが大事であると考えています。高齢化社会になることを口実にして医療費の有料化を行い、患者一部負担金を値上げし続け、消費税の導入までして高齢者を苦しめ続ける自民党政府に激しい怒りを覚えます。本特別会計は、高齢者とその家族を苦しめ、高齢者の命と暮らしを削るものであり、反対をするものです。

市長におかれましては、政府に対して老人医療費無料化復活の運動とともに、無料化が実現するまで福生市としても沢内村のように高齢者の医療を守る施策を実施していただきたいと意見を述べまして、私の反対討論といたします。

○副議長（在原 博君） 次に賛成者、五番野口秀世君。

（五番 野口秀世君登壇）

○五番（野口秀世君） 御指名をいただきましたので、議案第四十二号 平成四年度福生市老人保健医療特別会計予算について、賛成の討論をさせていただきます。

本予算につきましては、歳出に占める医療諸費において、前年度に比較して一四・一％、二億三千六百五十八万九千円の増額がなされており、また、歳入におきましては財源措置としまして一般会計から繰入金を一億五百三十九万九千円を見込み、率にして前年比一二・六％、金額で一千七百七十九万八千円の増額をもって編成するという大幅な伸びを示した予算となっております。これは福生市においてもますます進む高齢化に対応した予算編成であり、老人保健法の法の理念に沿った自助と連体の精神に基づき、一定の受益者負担を考慮する中で編成された予算であると思います。

そのような意味から、本議案は無理のない適切な範囲で編成された予算であると認めましたので、賛成の意を表し、私の賛成討論といたします。（拍手）

○副議長（在原 博君） 以上で討論を終わります。

これより議案第四十二号について起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（在原 博君） 起立多数であります。よって議案第四十二号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○副議長（在原 博君） 日程第二十八 議案第四十三号 平成四年度福生市下水道事業会計予算を議題といたします。

本案については、建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（建設委員長 浜中輝夫君登壇）

○建設委員長（浜中輝夫君） 御指名をいただきましたので、議案第四十三号 平成四年度福生市下水道事業会計予算について、審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者より説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、当初予算段階での下水道事業使用料条例第二条第二項にかかわる軍人・軍属の基地関係について、大口、小口扱いの差額分と市民の共同住宅に関する数字を伺いたい。理事者より、大口、小口の比較をした場合、三年度見込みは三千六百八十九万八千六百十円となり、平成四年度については三千六百九十四万七千七百五十円となる。また、個人住宅の場合には五百十八万六千九百九十四円となる。

委員より、小型テレビカメラとはどのようなものか。理事者より、一般家庭における道路からつながっているところのトイレへ行く管等の詰まりや割れを調査するもので、管の中に注入する胃カメラのようなものである。

委員より、市民生活から見れば排水管等の工事を進めることは当然であるが、下水道使用料条例第二条第二項による膨大なサービスが基地に提供されていることが改められていないことから、本予算については反対をする。

委員より、下水道は一〇〇％完備したが、水洗化が一〇〇％普及していない。平成六年度では西多摩衛生組合では受け入れられないので、自区内処理という話もあり、平成六年度までに水洗化を一〇〇％普及をしていかなければならないが、どのような体制でやっていくのか。また、雨水管は二九％程度ということである。不明水をなくすためにも該当箇所から整備していくのか。理事者より、未水洗化は現況で千二百八十棟ある。未水洗化の理由としては建物の建替えや家賃値上げの関係等であり、担当としてはこれから個々に当たって事情を伝え、また平成六年三月で水洗化が切り替わることを広報して、水洗化を進めるようがんばっていききたいと考えている。理事者より、平成六年度までに西多摩衛生組合の処理場での処理が終わるということを前提に置くと、それ以降は当然自区内処理ということになる。そこで、この対応については非常に難しい問題があることから、今後福生、青梅、羽村、瑞穂等とも検討しながら、かつ福生市としても独自の考え方を決めながら解決に努力したいと思う。また、雨水管については現実に、盗水の関係については十分調べてあるが、精いっぱい努力し、とりあえず解決できるところは解決したいと思う。

委員より、未水洗化は千二百八十棟残っているというが、それは早く水洗化した人がばかを見ている。未水洗に対して今までの有料の三倍、四倍にするとか、一年ごとに高くするとかを考えていかないとだめだと思うが、その辺を再度伺いたい。理事者より、水洗化の普及は今後の自区内処理を踏まえて対応するという意味で、積極的に、なおかつある意味では行政的な形までいくかどうかはわからないが、ある程度説得材料をつくって、水洗化の普及に対して取り組んでいきたいと思う。

委員より、台風のために大量の不明水が入り、それに対して金を払うのは税金のむだ遣いである。わかっているところは補正予算でも組んでやるべきだと思うがどうか。理事者より、雨水管の関係は確かに台風等が来れば盗水する箇所はわかっていて、特に緊急を要する場合については、再度内部協議もして、

取り決める分野については取り組んでいきたいと考えている。不明水の関係は、根本的な幹線の処理が終わらないと当分の間数字的には下がってこないのではないかと思っている。ただ、目に見えて明らかに不明水の原因になるようなところについてはできるだけ早急に取り組んでいきたいと思う。

委員より、不明水について福生、羽村、青梅の三市の料金配分はどうなるのか。また、月平均どのくらい不明水が出ているのか。理事者より、六市一町の関係で全体の中の配分で、福生市の昨年の一期が一三八％、二期分が一四・一五％、三期分が一四・一七％である。

委員より、平成六年度から自区内処理については下水道課長等を中心はどうあるべきかということをずっとしておくことが望ましいと思うので申し上げておきたい。

委員より、この工事の発注については前倒しとか、それとも前例どおり年度末にやるのか。理事者より、発注については、これは大きな工事については議決の関係もあり、建設省に早めに補助申請をして早期に着工したいと思うとの答弁後、平成四年度福生市下水道事業会計予算の審査中、反対との意見があり、起立により採決いたしましたところ、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定した次第でございます。何とぞ、当委員会報告どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。審査報告とさせていただきます。

○副議長（在原 博君） 以上で委員長長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（在原 博君） 以上で質疑を終わります。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。

討論については、会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言を願います。十一番松山清君。

（十一番 松山 清君登壇）

○十一番（松山 清君） 議案第四十三号 平成四年度福生市下水道事業会計予算について、日本共産党議